

『子どもの登下校安全確保事業』に関するQ & A

岐阜市教育委員会

- Q 1 この事業の目的は何ですか？
- Q 2 この事業の内容を教えてください。
- Q 3 契約した保護者の負担額はどのようになりますか？
- Q 4 加入申込みはどのように行うのですか？
- Q 5 補助の対象となる子どもは誰ですか？
- Q 6 委任状とは何ですか？
- Q 7 委任状を提出しないとどうなるのですか？
- Q 8 委任状の様式は、どこから入手できますか？
- Q 9 委任状はどこへ提出すればよいのですか？
- Q 10 委任状は、契約対象となる子ども1人につき各1枚の提出が必要ですか？
- Q 11 この事業への加入申込みは、いつからできるのですか？
- Q 12 届いたGPS端末を学校へ持ち込むことはできますか？
- Q 13 加入契約した後に解約する場合は、どうすればよいですか？
- Q 14 解約や卒業した時などは、GPS端末はどうすればよいですか？
- Q 15 GPS端末を受け取ったらすぐに使えるのですか？
- Q 16 契約や解約に関することや、サービス内容、使い方などで分からないことがあるときは、どこへ問い合わせればよいですか？

Q 1 この事業の目的は何ですか？

平成30年5月に新潟県で下校途中の小2児童が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。こうした中、国では平成30年6月に「登下校防犯プラン」を関係閣僚会議において決定し、その一つとしてICTを活用とした登下校の防犯対策などによる安全確保を自治体が推進することが掲げられました。

岐阜市では、これまでも保護者や地域の皆さんの協力のもと、登下校時の子どもの見守りや安全パトロール、子ども110番の家などを通じて、登下校時等の子どもの安全確保の取り組みを行っていますが、さらなる安全・安心の確保や犯罪抑止に資するための方策の一つとして、本事業を導入するものです。

Q 2 この事業の内容を教えてください。

この事業は、岐阜市立小学校、岐阜市立中学校、岐阜特別支援学校に在籍する児童・生徒が対象となります。

このうち、当事業により中部電力ミライズ株式会社が提供する見守りサービスに任意で加入契約した保護者の子が、登下校時にGPS端末を携帯することにより、保護者がスマートフォンで子どもの位置情報をほぼリアルタイムで把握できるようになります。

本事業は、加入契約時における保護者の経済的負担を軽減し加入促進を図るため、加入契約時に発生する初期登録手数料（GPS端末代を含む）を市が保護者に代わって負担するものです。

Q 3 契約した保護者の負担額はどのようになりますか？

初期登録手数料（端末代を含む）は岐阜市が負担し、それ以外の費用は、加入契約した保護者の負担となります。具体的には、加入契約時のGPS端末の送料、月額利用料、オプション代、紛失や破損、耐用年限などによる新しいGPS端末の購入代、解約後に再加入契約した場合の登録手数料（端末代含む）などは、契約した保護者の負担になります。

Q 4 加入申込みはどのように行うのですか？

学校から配付される案内チラシに掲載してあるQRコード又はURLから中部電力ミライズ株式会社が提供する専用サイトにアクセスし、WEB上から手続きいただくこととなります。

上記契約後、事業者から直接、契約した保護者宅へGPS端末が送付されます。

Q 5 補助の対象となる子どもは誰ですか？

岐阜市教育委員会所管の補助事業のため、岐阜市立小学校、岐阜市立中学校、岐阜特別支援学校に在籍する児童・生徒が対象となります。

なお、契約した保護者に代わって初期登録手数料を市が負担するためには、市への委任状の提出が必須となります。委任状の様式は、学校を通じて保護者へ配付した案内チラシまたは市のホームページに掲載しています。

Q 6 委任状とは何ですか？

子どもの登下校安全確保事業では、「GPS位置情報を利用した見守りサービス」（中部電力ミライズ株式会社提供）の利用に必要な経費のうち初期登録手数料（GPS端末代含む）を、契約した保護者（契約者）に代わって岐阜市が負担（補助）します。

この請求・支払いに関する手続きを簡略に行うため、契約者から岐阜市に対して提出いただくのが「委任状」です。

岐阜市では、本来契約者が負担する初期登録手数料を補助金として直接中部電力ミライズ株式会社へ交付することとしており、補助金の申請と受領を契約者から中部電力ミライズ株式会社へ委任していただくことにより、同社が契約者に初期登録手数料を請求することなく、同社が岐阜市に一括して補助金を申請、受領することが可能となります。

Q 7 委任状を提出しないとどうなるのですか？

委任状は、契約された保護者に代わって、初期登録手数料を市が負担するために必要な書類となります。このため、委任状の提出がないと市が負担することができず、契約された保護者が中部電力ミライズ株式会社にお支払いいただくこととなります。

このため、加入申込手続きをされた場合は、学校の担任の先生を通して、社会・青少年教育課へ必ず委任状をご提出ください。なお、夏休み期間中に加入申込された場合は、夏休み明け後のできるだけ早い時期にお子さんを通して担任の先生へご提出ください。

Q 8 委任状の様式は、どこから入手できますか？

学校を通じて配付された案内チラシに委任状の様式が掲載してあります。

また、市のホームページにもPDF版で様式を掲載しています。市ホームページ上の「子どもの登下校安全確保事業」のサイトにアクセスいただき、該当のPDF版をプリントアウトしてお使いいただくことができます。

Q 9 委任状はどこへ提出すればよいのですか？

Q 8にある委任状に、必要事項を記入し、必ず朱肉を使った印鑑で押印いただいた上で、切り取った委任状をお子さんを通して学校の担任の先生へご提出ください。学校を通して、社会・青少年教育課へ提出となります。

なお、夏休み期間中については、夏休み明け後のできるだけ早い時期に担任の先生へご提出いただければ結構です。

Q 10 委任状は、契約対象となる子ども 1 人につき各 1 枚の提出が必要ですか？

委任状は、加入契約したお子さんごとに提出いただく必要があります。

このため、お子さん 2 人について加入申込みをされた場合は、委任状を 2 枚、それぞれの担任の先生へ提出いただくこととなります。

1 枚の委任状にお子さんの氏名を連名で記入し提出された場合は、再度提出をお願いすることとなりますのでご注意ください。

Q 11 この事業への加入申込みは、いつからできるのですか？

今年度の申込期間は、6 月 1 日から 12 月 31 日までです。(但し、本年度 1 月 1 日以降に岐阜市に転入した対象児童・生徒に係る当事業への加入申込期限は、来年 2 月末日までとなります。)

学校を通じて配付した案内チラシに掲載している QR コードまたは URL から、当事業の中部電力ミライズ株式会社専用サイトにアクセスいただき、WEB 上から直接お申込みください。

Q 12 届いた GPS 端末を学校へ持ち込むことはできますか？

当事業は岐阜市と岐阜市 P T A 連合会が連携して取り組む事業であり、また、当事業に係る GPS 端末には保護者との相互通信機能などはありませんので、学校へ携行いただくことができます。なお、お子さんが端末を紛失されないよう、ご配慮くださいますようお願いいたします。

Q 1 3 加入契約した後に解約する場合は、どうすればよいですか？

当事業への加入契約は、サービス提供事業者である中部電力ミライズ株式会社と対象となる児童・生徒の保護者との間で締約いただくものですので、解約する場合は、案内チラシ4面に記載の中部電力ミライズ株式会社コールセンターへ直接お尋ねください。

なお、解約は契約した保護者の任意で随時可能であり、解約による金銭的負担はありません。

Q 1 4 解約や卒業した時などは、GPS端末はどうすればよいですか？

当事業への加入契約により受領されたGPS端末は、契約に基づき保護者が購入されたものとなります。このため、解約時に返却などをしていただく必要はありません。

GPS端末はお子さんのご卒業後もご利用になれます。（卒業後に自動解約はされませんのでご注意ください。）

Q 1 5 GPS端末を受け取ったらすぐに使えるのですか？

送付されたGPS端末を使うためには、充電をしていただく必要があります（充電ケーブルやアダプターが別途必要となります。詳細は、案内チラシの3面に掲載の「その他ご用意いただくもの」をご参照ください）。

また、案内チラシ2面右下にあるQRコードから専用アプリをダウンロードし、端末に同期する必要があります。詳細は、同チラシ4面に記載の中部電力ミライズ株式会社コールセンターまでお問い合わせください。

Q 1 6 契約や解約に関することや、サービス内容、使い方などで分からないことがあるときは、どこへ問い合わせればよいですか？

サービス内容、料金、使用方法などでご不明な点がある場合は、案内チラシ4面に記載の中部電力ミライズ株式会社コールセンターまでお問い合わせください。

なお、市の補助制度や委任状に関することでご不明な点がある場合は、同チラシ4面に記載の岐阜市教育委員会社会・青少年教育課までお問い合わせください。

Q 1 7 加入申込み時に画面のエラーで手続きができない場合は、どうすればよいですか？

画面がエラーになり手続きができない場合は、別の最新版ブラウザ（Google Chrome、Safari 等）でお試してください。それでも解決しない場合は、別のスマートフォン・タブレット端末・パソコン等をご利用ください。

詳しくは、案内チラシ4面に記載の中部電力ミライズ株式会社コールセンターまでお問い合わせください。

Q 1 8 加入申込手続きを行ったが端末が届きません。どうすればよいですか？

申込手続きが完了していないことが考えられます。

案内チラシ4面に記載の中部電力ミライズ株式会社コールセンターまでお問い合わせいただき、申込手続きが完了しているかをご確認ください。

Q 1 9 案内チラシがない場合は、どうすればよいですか？

案内チラシは、市ホームページからご覧いただけます。